

＜抜粋＞

資料2

令和7年度 第4回 静岡市上下水道事業経営協議会

議題(2) 水道料金・下水道使用料改定について

その1

2025.10.31

目 次

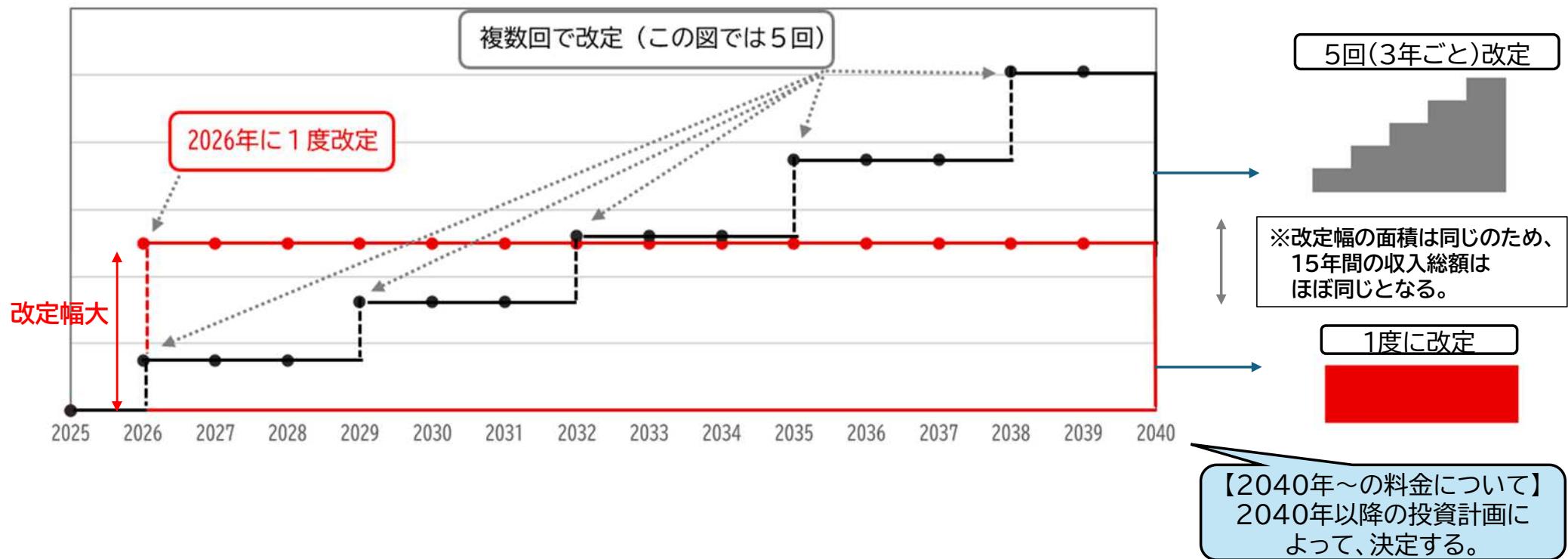
1. 県内比較(下水道使用料、水道料金・下水道使用料の合算)の修正について
2. 前回の振り返り
3. 委員の皆様からのご意見

2. 前回の振り返り

●改定周期について

15年間で1度の改定の場合では改定額が大きいことと、世代間の負担の公平性を考慮し、投資集中期間(15年間)を**3年**で分割し、段階的に複数回改定することとする。

※世代間の負担の公平性:その時点で必要な経費をその時居住している市民で負担するという考え方
(改定回数のイメージ)



2. 前回の振り返り

●料金体系について

・現行水道料金表

基本料金と従量料金からなる二部料金制

口径	基本料金 (円/月)	従量料金 (円/m ³)					
		1~10 m ³	11~20 m ³	21~50 m ³	51~100 m ³	101~ 500m ³	501m ³ ~
13mm	770						
20mm							
25mm	1,100						
30mm	2,882						
40mm							
50mm	5,764	66.0	117.7	156.2	181.5	201.3	214.5
75mm	11,407						
100mm	20,427						
150mm	51,722						
200mm							

水道の基本料金は口径別料金(下水道は基本的に同一口径のため口径別料金にしていない)

・現行下水道使用料表

基本使用料と従量使用料からなる二部料金制

基本 使用料 (円/月)	従量使用料 (円/m ³)								
	0~10 m ³	11~20 m ³	21~30 m ³	31~50 m ³	51~ 100m ³	101~ 200m ³	201~ 500m ³	501~ 1000m ³	1001m ³ ~
1,017.5	38.5	137.5	159.5	176.0	192.5	209.0	220.0	231.0	242.0

従量料金は、使用水量が多くなるほど単価が高くなる「**遙
増料金制**」としている

- ・基本料金と従量料金からなる現行料金・使用料体系(水道は口径別)は、水道・下水道とも創設時から、水道の口径別は旧静岡市は1997年から、全市的には2008年から採用されている。
- ・他都市(19政令市及び21県内市町)でも、基本料金と従量料金からなる体系を全市町で、水道の口径別も大阪市と川崎市を除く全市町で採用している。
- ・従量料金の設定では、静岡市は使用水量が多いほど単価が高くなる体系(遙増料金制)を採用しており、他都市(19政令市及び21県内市町)においても全市町が採用している。

⇒以上により、現行の料金体系は静岡市も含め広く受け入れられているため、基本料金と従量料金(水道は口径別)と遙増料金制の**現体系を踏襲する。**

2. 前回の振り返り

●現行料金・使用料の大都市比較と改定の方向性(利用者間の負担バランス)

現行の静岡市の水道料金、下水道使用料は、大都市(20政令市、東京都: 2025.4月時点)と比較すると以下のような特徴がある。

(税込み・1か月・2025年4月1日時点 静岡市調べ ※相模原市、浜松市、名古屋市は2025年10月改定予定分)

【水道料金(1か月:税込)比較 静岡市調べ】 少量利用者上から11・16番目、中量利用者21番目、大量利用者21番目

少量			中量			大量					
20mm/10m ³		20mm/20m ³		25mm/100m ³		40mm/500m ³		50mm/1000m ³		75mm/5000m ³	
順位	都市名	水道料金	順位	都市名	水道料金	順位	都市名	水道料金	順位	都市名	水道料金
1	新潟市	3,575	1	新潟市	5,005	1	福岡市	34,749	1	福岡市	245,938
2	仙台市	2,255	2	仙台市	4,290	2	札幌市	34,045	2	千葉市	213,900
3	岡山市	1,738	3	札幌市	3,652	3	千葉市	30,910	3	さいたま市	203,720
4	福岡市	1,650	4	さいたま市	3,498	4	さいたま市	30,525	4	横浜市	202,895
5	千葉市	1,600	5	岡山市	3,366	5	横浜市	30,412	5	札幌市	198,110
6	さいたま市	1,573	6	福岡市	3,355	6	相模原市	28,161	6	神戸市	186,615
7	名古屋市	1,529	7	千葉市	3,250	7	名古屋市	27,808	7	東京都	186,521
8	熊本市	1,529	8	名古屋市	3,124	8	堺市	25,740	8	相模原市	180,303
9	浜松市	1,485	9	相模原市	3,070	9	仙台市	24,970	9	名古屋市	179,663
10	札幌市	1,452	10	横浜市	3,017	10	広島市	24,623	10	堺市	165,220
11	静岡市	1,430	11	京都市	3,014	11	神戸市	24,475	11	大阪市	164,912
12	東京都	1,408	12	熊本市	3,014	12	岡山市	23,232	12	仙台市	162,855
13	相模原市	1,370	13	神戸市	2,926	13	川崎市	22,918	13	川崎市	162,068
14	堺市	1,122	14	東京都	2,816	14	京都市	22,033	14	広島市	160,902
15	神戸市	1,111	15	浜松市	2,706	15	熊本市	21,824	15	熊本市	143,935
16	北九州市	1,100	16	静岡市	2,607	16	東京都	21,087	16	北九州市	141,955
17	横浜市	1,070	17	堺市	2,464	17	新潟市	20,812	17	岡山市	136,180
18	京都市	1,067	18	広島市	2,453	18	浜松市	20,713	18	京都市	128,051
19	大阪市	1,045	19	北九州市	2,442	19	大阪市	19,822	19	浜松市	123,475
20	広島市	946	20	川崎市	2,321	20	北九州市	19,239	20	新潟市	117,403
21	川崎市	792	21	大阪市	2,112	21	静岡市	16,698	21	静岡市	99,000

※利用者の区分(想定)

- ・少量利用者: 主に一般家庭等、使用水量10～20m³程度
- ・中量利用者: 主に飲食店、コンビニ、営業所、スーパー、事業所、使用水量100～500m³程度
- ・大量利用者: 主に学校、病院、商業施設、社会福祉施設、大規模事業所、使用水量1000～5000m³程度

少量利用者の
料金は中位

中量・大量利用者の
料金は最も安い

2. 前回の振り返り

【下水道使用料(1か月:税込)比較 静岡市調べ】 少量利用者上から2・5番目、中量利用者15・16番目、大量利用者16・17番目

少量			中量			大量								
10m ³		20m ³	100m ³		500m ³	1000m ³		5000m ³						
順位	都市名	下水道使用料	順位	都市名	下水道使用料	順位	都市名	下水道使用料	順位	都市名	下水道使用料	順位	都市名	下水道使用料
1	浜松市	1,661	1	新潟市	3,047	1	広島市	29,491	1	広島市	218,141	1	広島市	477,741
2	静岡市	1,402	2	岡山市	3,011	2	川崎市	25,949	2	川崎市	195,679	2	川崎市	424,589
3	新潟市	1,309	3	浜松市	2,948	3	福岡市	25,421	3	福岡市	174,361	3	横浜市	382,976
4	堺市	1,281	4	堺市	2,821	4	堺市	24,491	4	堺市	171,891	4	岡山市	379,816
5	岡山市	1,273	5	静岡市	2,777	5	岡山市	23,636	5	横浜市	169,026	5	福岡市	375,661
6	熊本市	1,036	6	福岡市	2,651	6	横浜市	23,606	6	仙台市	164,783	6	仙台市	372,683
7	福岡市	979	7	さいたま市	2,459	7	北九州市	22,878	7	岡山市	164,216	7	堺市	369,891
8	相模原市	963	8	熊本市	2,346	8	千葉市	21,599	8	北九州市	152,458	8	さいたま市	341,677
9	さいたま市	919	9	広島市	2,260	9	名古屋市	20,229	9	さいたま市	148,077	9	北九州市	321,308
10	名古屋市	869	10	北九州市	2,248	10	さいたま市	19,817	10	千葉市	145,679	10	千葉市	318,379
11	東京都	858	11	川崎市	2,156	11	新潟市	19,492	11	東京都	132,748	11	東京都	303,248
12	千葉市	853	12	千葉市	2,140	12	仙台市	18,813	12	名古屋市	132,429	12	新潟市	300,432
13	広島市	786	13	東京都	2,068	13	東京都	18,348	13	新潟市	127,732	13	名古屋市	275,429
14	仙台市	773	14	相模原市	2,036	14	熊本市	18,008	14	熊本市	114,387	14	熊本市	261,050
15	京都市	770	15	横浜市	2,035	15	静岡市	17,517	15	神戸市	106,975	15	神戸市	235,675
16	川崎市	748	16	京都市	2,013	16	浜松市	16,830	16	静岡市	104,417	16	静岡市	219,917
17	横浜市	737	17	仙台市	1,917	17	京都市	15,763	17	京都市	102,223	17	京都市	219,373
18	北九州市	697	18	名古屋市	1,914	18	相模原市	14,499	18	浜松市	98,230	18	浜松市	205,480
19	札幌市	660	19	神戸市	1,760	19	神戸市	14,245	19	相模原市	95,459	19	相模原市	205,459
20	神戸市	660	20	札幌市	1,397	20	札幌市	11,484	20	札幌市	82,874	20	大阪市	177,430
21	大阪市	605	21	大阪市	1,276	21	大阪市	11,000	21	大阪市	78,430	21	札幌市	175,274

少量利用者の
使用料は高め

中量・大量利用者の
使用料は安め

- 今回の改定は、主に南海トラフ地震に備え、災害拠点病院や災害対策本部、避難所等の重要施設への給排水に係る耐震対策を加速的、集中的に行うことによるものであるため、市民全体に整備効果をもたらすものであることから、一部の利用者のみの改定ではなく、利用者全体を対象に一定の改定が必要であると考える。
- 現行では、大都市と比較すると、少量利用者は料金等が高く、中・大量利用者は安い状況であることから、利用者間の負担バランスを見直す必要がある。

⇒全利用区分で増額の改定とするものの、他都市と比較し安価となっている中量～大量利用者の改定率を高めに、少量利用者の改定率を低め(概ね平均改定以下)に設定することとする。